意見交換会における意見について

「障害者情報コミュニケーション推進等について」

東京都障害者・害児施策推進計画のメッセージは障害のない人にのみ向けられている印象を受ける。都民の中に障害のある方々も含まれていることを意識していただくとともに、「障害者への情報保障の充実」の項目で触れられているが、福祉制度、法令などついて、必要なサービスを受けることができ、かつ、それらの制度を正しく利用できるよう、障害者当事者への情報提供の充実について記載を充実していただきたい。

デジタル機器、アプリの進化は大きく、情報取得に止まらず、社会生活の安心安全を支援するものもできている。一方でそれらの入手に経済的負担がかかるものが多い。利用の前提である機器、アプリの取得支援の充実への配慮もお願いしたい。

また、自転車のみならず電動キックボードなど軽車両の種類が増えている現在、歩道における接触事故の増加が懸念される。そのため、証拠となる映像が残るようAIカメラのさらなる増設など、IT 技術を活用した交通安全の仕組みの充実が必要である。

視覚障害者は情報入手弱者であり、災害時などにおいて自力で情報を入手することは極めて困難である。災害が起きる可能性を事前に把握することや、発災後の避難手段や経路確認において音声版ハザードマップの整備は緊急を要するものである。東京都として全都を網羅するシステムの構築は重要であると考える。また、情報コミュニケーションではないが、東日本大震災において消防も含め公助が届かず、共助により命が助かった例が多いと聞く。そのため、地域における防災訓練、避難訓練などにおいて障害のある人が参加できるよう、各地域への呼びかけも必要かと思う。

「地域におけるサービス提供体制について」「福祉人材について」

同行援護事業者は視覚障害者にとっては不可欠なサービスであるが、地域によっては十分な事業者がなく、支給決定も十分な時間数でないケースがある。このような、個別の障害特有なサービスにも着目した記述をお願いしたい。

また、専門部会委員の意見にもあるが、外国人人材の受け入れについては、細心の注意をお願いしたい。視覚障害者は音声言語による情報が命綱であるため日本語、漢字への対応はもとより、その外出支援においては日本の法規、風習への配慮は必要である。また、外国人材受け入れに際し、その職員の補助のためかえって日本人職員の負担が増えてしまったという声も

聴く。人材の定着のためにも外国人材の受け入れにおいては数合わせにならないようお願いしたい。

「一般就労に向けた取り組みについて」

障害者雇用については、数値目標の達成も重要であるが、いっぽうで雇用とは名ばかりであるというケースも耳にする（障害者のみ別部屋で作業させ、その製品は廃棄するなど）。そのため、今後は数値だけでなく、その業務内容についても労働局等関係機関と連携し注視する必要性があると考える。

また、障害者雇用が浸透しない一つの理由として、たとえば、障害者を雇用した場合、その一人に対して一人のサポーターをつけなければならないため人件費が嵩むという企業等の側の思い込みがあると思われる。そのため、障害者雇用におけるサポートを昨今のデジタル化で補う際の支援や研究開発の促進及び障害者を単独で配属するのではなく、障害者同士を1チームとして雇用し互いのバリアを補いながら連携により自立した業務遂行を目指す集約型の雇用を促進する取り組みなど、新しい障害者雇用のあり方など検討や公的機関での実験的導入、ノウハウの蓄積などの取り組みをお願いしたい。